

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局保健所難病相談支援センター】 2

◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 3

◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局総務経営部営業課】 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】 7

北九州市告示第355号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年8月23日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
たなか整形外科	北九州市八幡東区大蔵一丁目14番2号	令和6年7月1日
おうじ内科クリニック	北九州市戸畑区沖台一丁目10番2号堀田ビル203号	令和6年8月1日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
宇佐歯科医院	北九州市小倉北区宇佐町一丁目8番17号	令和6年8月1日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
Cycle Pharmacy	北九州市小倉南区城野四丁目4番1号1F	令和6年8月1日
コスモス調剤薬局八幡萩原店	北九州市八幡西区萩原一丁目2番8号	令和6年8月1日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションお結び	北九州市門司区中二十町6番16号	令和6年8月1日
訪問看護ステーション奏葉	北九州市小倉北区霧ヶ丘三丁目3番4号	令和6年8月1日
訪問看護ステーションEvery	北九州市小倉南区下城野二丁目6番22号	令和6年8月1日

北九州市公告第624号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年8月23日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	学校給食用PEN食器 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和7年3月31日
	納入場所	市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和4年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和6年9月2日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月3日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和6年9月12日から同月24日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和6年9月25日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第625号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年8月23日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	司令広報車 1台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和7年3月14日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター（北九州市小倉北区東港一丁目2番5号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和4年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適正かつ迅速に行える体制が整備されていること。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和6年9月2日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月3日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和6年9月12日から同月24日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和6年9月25日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1）この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2）入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 （3）この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4）原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5）この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市上下水道局公告第136号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条の規定により準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年8月23日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

- 1 特定役務の名称及び数量
令和6年度上下水道局イントラ用パソコン等の借入れ及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局総務経営部営業課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年7月23日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市中央区天神一丁目10番20号
- 5 契約金額
3億4,750万5,180円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年6月4日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第137号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年8月23日

北九州市上下水道局長 持山泰生

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

水道料金等システム帳票出力業務委託 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市上下水道局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。ただし、競争入札参加資格審査の申請期限（この公告の日の翌日から起算して20日間）までに競争入札参加資格審査に申請し、適合した場合は、この限りではない。

(3) 過去5年間において、国又は他の自治体と同規模以上の契約実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年9月12日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟6階

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 日時 この公告の日から令和6年10月2日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月3日の午前9時から午前11時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市上下水道局のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市上下水道局のホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/index.html>

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟4階 上下水道局総務課会議室

イ 日時 令和6年9月4日午後2時

(4) 競争参加の申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加希望する者は、令和6年9月13日午後5時までに競争参加の申請書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、同日午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年9月21日から同年10月2日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室

イ 日時 令和6年10月3日午前11時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規定において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623

6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured:
Output duties of ledger sheet concerning water rate
- (2) Deadline of Tender (in person)
11:00a.m., October 3, 2024
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m., October 2, 2024
- (4) For further information, please contact :Business Management
Division, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu,
1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan
TEL 093-582-3623